

令和８年度 諏訪市総合計画外部検証委員会

会議録

○ 日 時

令和８年７月８日（水）午前１０時３０分～午後２時３５分

○ 会 場

諏訪市役所 ３階 ３０２会議室

○ 出席者

<諏訪市総合計画外部検証委員会委員>

宮下和昭委員、伊藤昌幸委員、牛山はるみ委員、山村宜男委員、宮坂佐知子委員、山谷恭博委員、宮沢幸一委員、藤森洋子委員、武田なつ子委員

<事務局>

前田企画部長、柳平企画政策課長、濱企画政策係長、
藤森企画政策係主査、北澤企画政策係主任

<担当課>

三村次世代育成課長、植松保育係長、徳永商工課長、金井工業・ブランド振興係長、田中市民課長、平林総合窓口係長、濱財政課長、伊藤管財係長

○ 欠席者

<（株）長野日報社、立正大学、諏訪地域振興局企画振興課>

村上智仙委員、山岸絵美理委員、北條浩之委員

○ 会議概要

- ・直近の人口動態について報告
- ・第六次諏訪市総合計画に基づいて実施した事業について、外部検証委員会としての効果検証結果を確定

○ 会議録

１ 開会

（柳平企画政策課長）

- ・これより令和８年度諏訪市総合計画外部検証委員会を開催する。

２ 市長挨拶、自己紹介 ほか

（金子市長）

・外部検証委員会というのは、私が1期目に就任をしたときからマニフェストに掲げたもので、対象事業が多岐にわたるため、様々な分野からそれぞれの有識者の皆様に検証をいただいている。

・この委員会は、令和5年に新たな組織として立ち上げており、年度の切り替わりにあたって新しく委員となっていた方、以前より引き続きお受けいただいている方もよろしく願いをしたい。

・この効果検証は、全ての諏訪市の事業を包括的にまとめている、諏訪市総合計画の進捗状況をより客観的な立場視点から見ていただき、市民に対する行政の説明責任を徹底し、市民本位の効率的で質の高い行政を実現するために不可欠なものと認識している。

・長時間となるが、ぜひ様々な視点から市が実施した事業について忌憚のないご意見をいただき、今後の事業実施に活かしていきたい。

(柳平企画政策課長)

・2年間の任期の2期目となるが、年度の切り替えに伴い初めて新たに委員となっていていただく方もいるため、委員の皆様から一言ずつ自己紹介をいただきたい。

・会議時間短縮のため、委嘱状は机上配付とさせていただいていることご容赦いただきたい。

・委員長は昨年に引き続き長野県建築士会諏訪支部の宮坂委員にお願いしたい。

(※各委員自己紹介後、事務局自己紹介)

(柳平企画政策課長)

・金子市長は公務により退席する。

・以降の進行は宮坂委員長よりお願いします。

3 報告事項 直近の人口動態について

(宮坂委員長)

・それでは議事に移る。まず「報告事項1、直近の諏訪市人口動態について」です。

・事務局から説明をお願いします。

(濱企画政策係長)

※資料1に基づき説明

(宮坂委員長)

・これについてご質問ご意見ございますでしょうか。

(A 委員)

・市としてもいろいろな行政政策を打っていると思うが、例えば市内への移住の関係の検証というのは何かされているか。

(事務局)

・本日の委員会の中では評価しない。地域戦略・男女共同参画課にて移住に関する事業を進めているところ。

・県外からの移住者は近年増えている状況は掴んでいる。移住セミナーを行うと結構人気があり相談に来られる方が多い。その一方で、県内のほかの市町村へ主に 30 代の 0 歳から 9 歳までのお子さんを持つ方々が出ていってしまう傾向がある。

(G 委員)

・毎月広報すわに掲載されている人口やその増減について読んでいるが、いつも疑問に思うのが、人口は少しずつ減っているが世帯数が増えている。その辺り何か把握しているか。

(事務局)

・おそらく核家族化や単身世帯が増加していることが一番の要因になると考えられる。

(E 委員)

・県外からの転入はどの県が多いのか。

(事務局)

・東京圏とか首都圏からの転入が多いという感覚。何県が多いかなど具体的な数字は後ほど示す。

(G 委員)

・仕事柄引っ越してこられた方の話を聞くことがあり、諏訪に魅力を感じたという声を聞くと嬉しく思うが、今いる人が出ていくというところに課題を見つけていく必要があると感じる。諏訪の魅力は結構発信されていたり、ドラマの舞台となっていたりして人気も出ているのかなと思っているが、住んでいる人が住み続けたいと思ってもらうという点をどう政策としてやっていくのかがこれからすごくポイントになっていくと感じている。

(事務局)

・おっしゃるとおりで、入ってくる方を多くすると同時に住んでいる方に住み続けていただくということも非常に重要だと思っている。そちらについても力を入れていきたい。

(宮坂委員長)

・貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。今後の政策の参考とさせていただきますと思います。

(事務局)

・先ほどの移住の話について補足。昨年地域戦略男女共同参画課の方で移住相談などに乗っているが、行政が関わって移住された方々が 45 名程度いた。県にも報告している数字。

- ・行政が関わらずに移住される方も当然いるが、行政が関わって移住相談に乗った 45 名のうち 27 名、約 60%になるが県外の方だった。そのうち、東京神奈川千葉の首都圏が 22 名おり、首都圏の方が多い。22 名のうち、13 名が東京の方。それ以外の方で言うと大阪や愛知、山梨など。
- ・したがって移住された方の 6 割が県外、その 6 割のうちの 6 割が東京の方という状況になるのでやはり首都圏から来られるときに東京圏から来られる方が多いという傾向がある。

4 協議事項 第六次諏訪市総合計画に基づき実施した事業の効果検証について

(宮坂委員長)

- ・協議事項として「第 6 次諏訪市総合計画の効果検証について」、まず概要について事務局より説明をお願いします。

《資料 4 概要について事務局より説明》

(宮坂委員長)

- ・何かご質問ある方いらっしゃいますでしょうか。
- (※質問・意見なし)

事業 1 保育所管理運営事業

- ・個別の検証に移る。事業 1、「保育所管理運営事業」について担当課からのご説明をお願いします。

《資料 4 に基づき担当課より説明》

(宮坂委員長)

- ・この事業について担当課においては「A 現状のまま継続」としている。
- ・この効果検証についてご質問ご意見等ございますでしょうか。

(A 委員)

- ・先ほどの人口動態でもあったが、世代によっては増える傾向にある場合もあるが、労働者人口は減っている。
- ・先日父兄から相談があったのは共働き世帯の早朝保育について。早朝保育は 7 時半となっているがそこまではいかなくとも通学の時間帯に間に合うような 30 分とか預けられるような形は公立保育園でもできるものなのか。

(担当課)

- ・早朝保育が利用できるのは要件を満たした方のみ。長時間保育が利用できるのは標準時間の認定を受けている方のみ 7 時半からということで、必要のある方は、大体 6 割ぐらいの保護者さんが利用されていると聞いている。多くの方が利用いただいていると認識している。

(A 委員)

・空いた保育園の活用について。豊田の文出保育園が空いているが、即座に何かを入れるのか、何年か空いた状態でとりあえず確保しておくのか、見通しはあるのか。

(担当課)

・耐用年数は過ぎている場合もあるが、耐震改修はすべての園で行っているので当面の間使用できていると思っている。

・まず行政財産という位置づけなので、行政としてどういう利用方法があるのかを検討した上で、保育園というのは各地域で育てていただいたところもあるので、地域の皆様とも情報交換しながら今後の利用方法を探っていきたい。

・文出保育園については、保育キーパーという保育園の営繕をする方たちの基地として一部使用している。また、洪崎保育園については、仲良し教室として使っているということで、一部行政でも実際に使っている部分もある。いずれにせよ両方向から検討しながら決めていきたい。

(C 委員)

・早朝保育を今、6割の方が利用していると聞いてすごくびっくりした。私も30年くらい前には利用したがそのときは遠くの保育園に預けなくてはならないような実情だったので、恵まれているなと感じた。

・私の知り合いで、特別な支援が必要なお子さんがいて、通っていた保育園でとてもお世話になったということを言っていた。その保育園がなくなったということで、近年小学校でも特別な支援を必要とする子が増えているが、そういうお子さんに対する支援も考えてもらいたいと思うがその辺の実情を教えていただきたい。

(担当課)

・保育園の中にサポート担当という部署がある。集団の中で過ごすのが大変なお子さんに対してサポートできるような体制をとるための部署になる。お子さんの状況等も確認しながら、保育士を追加で配備するなどしている。

・また、仲良し教室など就学前のお子さんが保育園入る前に小集団で慣らして保育園に繋ぐといった教室も行っている。その他、言語聴覚士の訪問など特性のあるお子さんについても保育園で快適に過ごせるような対応を取っているような状況。

(E 委員)

・産業界も人手不足を言われて久しいが、今後、外国からの労働者を受け入れざるを得ないような状況になってきている。その外国からの労働者家族の移住、移住の最高位は家族移住になると思うが、当然子どもたちが同行してくる。その子どもたちに対する処遇が心配なところがある。特別支援というような体制があるわけだが、その中に外国からの転入者に対応するプログラムがあるのか、どのような対応をしているのか。

(担当課)

・確かに一部の園では特に外国の方が多いという例もある。なかなか通じない場合には、絵を使うなどして工夫している。また保護者への通知に対しても、日本語だけではなく英語やその他の言語のお便りを出しながら意思疎通を図っている。

・特にお子さんは視覚からの情報が一番伝わりやすいと保育士からも聞いているので、そのような取組を市では行っている。

(D 委員)

・資料の見方が良くわからずお尋ねしたい。

・3 ページのところで、0 歳児の人口と保育園等申込者数推移について。令和 7 年が多分ポイントなので、申込者が 0 歳児 25、1、2 歳児 304、3-5 歳児が 847。これを足すと 1176 だと思うが児童数の推移、R7 で 1123 というように出ているが、このギャップの理由。

(担当課)

・上の表はあくまで人口の推移。

・下の方は公立私立保育園また地域型保育に入っている園児数の数ということでその違いがあると思われる。

・上の数字は人口と申込者数。

(D 委員)

・申し込んだ人が実績ということか。上と下の表は連動していないのか。

・次のページで KPI が令和 7 年目標 1625、実績 1560 とあるが、1560 というのは保育園一覧、諏訪聖母幼稚園なども含めて全部を出しているのか、何をベースに数字を出しているのかよくわからない。

(担当課)

・4 ページの 1560 などは私立保育所における利用定員数、あくまで定員なので実際に入ったお子さんとはまた別。私立保育所なので諏訪聖母幼稚園といったところが入っていない。公立の 14 のみが対象となっている。

(D 委員)

・目標 1625 に対して、0 歳から 5 歳のお子さんが私立のような保育園に 1560 人入ったということか。

(担当課)

・利用定員になるので実際に入ったお子さんの数とは異なる。利用定員の実績となるので実際入ったお子さんはずっと少ない数になる。

・3 ページの上の表が申込者、下の表が児童数ということで申込者と児童数もまた若干差が出てくる。

・簡単に申し上げると、実際に申し込んでいる人、あるいは実際に入園している人に対して、利用定員はかなり余裕があるということをお示ししたいという趣旨でつけた表になる。

(D 委員)

・ KPI っていうのは目標に対してどれだけいくかというもの。もちろん少なすぎても大きすぎても困る。1390 に目標設定を落としているのは KPI としてどうなのか。

(担当課)

・ 今後の目標値が 1390 になったっていうのは先ほど申しました休園等の影響により点数が目標数としても下がったということになる。

(D 委員)

・ 令和 7 年をもって閉鎖した園はどこになるのか。

(担当課)

・ 城北保育園と文出保育園になる。昨年度末に閉鎖している。

(E 委員)

・ 移住してくる人たちの日本能力は日本検定 10 位クラス。コミュニケーションについては、保護者はそんなに問題はないと思うが、子どもたちは発達途上のためいろいろな支援が必要になろうかと思う。その辺のところも加味をして受け入れ体制をとっていくとお聞きしたので問題ない。

(G 委員)

・ 児童数はそんなに増えないと思うがやはり未満児の需要が多くなってくる。未満児保育になると子どもが小さければ、保育士の配置基準もかなり配置数が必要になってくるかと思う。民営化も含め検討されているというところかもしれないが、保育人材の確保について県でもかなり課題としてニュースでも上がっていたが今確保できていても今後どれくらい確保が必要になってくるとか、何かこの確保に向けて動かれているものがあれば教えていただきたい。

(担当課)

・ 先ほど申した通り正規保育士については何とか需要を満たしている。県内 19 市に聞いても同じような状況。

・ よく保育士が足りないという話があるが、保育士の働き方、例えば早朝をやっていた方とか、長時間をやっていた方とか、あと休憩の代わりに入っていただく方とか、そういったスポット的なところが、やはりどうしても会計年度任用職員の方に担っていただく必要があるが、そういった部分が充足しづらいというところが現実と思っている。

・ そうは言っても正規保育士をまず確保できなければいけないというところになる。総務課を中心にインターンシップを行うとか、学校から保育実習の受け入れの問い合わせがあればできる限り受け入れ、保育の魅力を伝えていくというようなことを行っている。

(G 委員)

・ 正規ではない方は保育士資格が必須になるのかなど何か基準はあるのか。

(担当課)

・当然保育士資格がないと保育をすることはできない。例えば1人でクラスに入るような職員は当然持ってなければいけない。ただ早朝時間については保育士資格も持った保育士がいる中で、皆で見えていくことになるので必ずしも保育資格を持たない方も入っていただいている。ただその場合には必ず保育士資格を持つ職位が同じ部屋にいるようにしている。

(B 委員)

・各小学校区の現状を見ると四賀小学校区が小規模な四賀、赤沼、神戸といった公立保育園があり、また加えて沖田の方にヨゼフがあるなど保育園の方が多い。四賀小学校区の集約を検討しているということだが、いつごろ具体的に集約するのか筋道があるかどうか伺いたい。

(担当課)

・先ほどプランの話をしたが、プランの推進重点地区ということで、昨年度末に保育所専門委員会の方にもご承認いただいて、再編集約を念頭に進めていくと決定した。

・昨年3月末にその方針を地区の懇談会、また保護者の方にも懇談会を開いて、周知を行っているところ。

・時間軸の話になると、いつからっていう起点までは申し上げることは難しいが、実際建設までには大体5年ぐらいかかるのではないかとされているのでそんな時間軸を意識しながらプランを進めているところ。

(宮坂委員長)

・担当課による事業の説明を受けて、「A現状のまま継続」をこの委員会としての評価としてもよろしければ挙手をお願いします。

《挙手多数》

・ありがとうございます。担当課の効果検証結果どおりとします。

事業2 新技術・新製品開発費補助金

(宮坂委員長)

・事業2「新技術・新製品開発費補助金」について担当課からご説明をお願いします。

《資料4に基づき担当課より説明》

(宮坂委員長)

・ただいまの説明について質問ご意見等ございますでしょうか。

(F 委員)

・必要経費の予算額と決算額があるが、たまたま予算額と決算額が一致する年度が続いたのか、あるいは複数年度に渡って交付するため予算内に収めて採択者に渡すのか、どのような形で実施しているのか、なぜ一致しているのか。

(担当課)

・申請は実は予算よりも多くあり、予算が足りていない状況のため満額常に交付をしている。

(F 委員)

・例えば令和 7 年度の 12 件でいうと皆さん 100 万ずつ欲しかったが 80 万交付するようなイメージか。

(担当課)

・おっしゃるとおり。

(F 委員)

・先ほど採用の事例があったが、個人的には新製品の開発は非常に難しいテーマでなかなか当たらない。開発していてたまたま補助金があったのか、補助金があるから開発に挑んだのか因果関係はどちらなのか。

・市販化できず失敗したという結果でも良いと思うが、開発が失敗した件数は把握しているか。

(担当課)

・失敗したかどうかという判断は我々では難しいところ。

・工業アドバイザーがおり、この補助金を各社へご案内している。おそらく背中を押すような形で案内していると思うので開発のきっかけになればと考えている。

(F 委員)

・失敗しても良い。補助金を使って開発を促し、補助金で失敗の痛みが和らげばよい。応援している。

(D 委員)

・例えば令和 7 年目標 3 件、実績 3 件で、実績に対する考察で 12 件の申請がありと書いてある。

・先ほどの補足資料で上限を 100 万円としており、この目標と予算額、件数の関係を説明してもらいたい。

(担当課)

・12 件の申請があり 12 件が採択された。

・上限が 100 万円で、先ほどの話のとおり満額でもらえない企業はあるが、全部採択されている。

・KPI は、それが市販化されている件数になるので新製品新開発をして物ができた、それを市販化したという件数が 3 件。

(E 委員)

・補助金が出るということについては開発をプッシュする要因にはなるだろうなというように思うが、正直新製品開発等はかなり金がかかる。おそらく取れるものはみんな取ろうとエントリーをしてくるのだろうと思う。

・現状の中で進めていくことについて問題はないと思うが、できるだけ予算を取って、何とか工業界の発展のために尽くしていただければと思っている。

(G 委員)

・説明シートの裏に課題を書いてあるが、補助金を交付するという部分での課題というのが例えばお金が足りないとかもう少し教えていただきたい。

(担当課)

・予算には限りがあるので、現場としては、できるだけ多くの事業者さんにご支援をしたいところだが補助金予算の範囲内という形をとらせていただいている。

・近年は国からの交付金もあり、昔に比べると多くの事業者さんにご支援ができていると思うが、やはり予算の都合上僅差で不合格になってしまうというようなところもあり、せっかくいい技術があるのに補助金の交付ができないというような課題はあるのではないかと現場では思っている。

(宮坂委員長)

・担当課による事業の説明を受けて、「A 現状のまま継続」をこの委員会としての評価としてもよろしければ挙手をお願いします。

《挙手多数》

・ありがとうございます。担当課の効果検証結果どおりとします。

事業 3 消費生活センター運営事業

(宮坂委員長)

・事業 3「消費生活センター運営事業」について担当課からご説明をお願いします。

《資料 4 を基に担当課より説明》

(宮坂委員長)

・担当課においては「A 現状のまま継続」と評価がされている。

・それを踏まえてご質問ご意見等ございますでしょうか。

(G 委員)

・チラシはどこで配布をされているのか。

・出前講座は高齢者や高校生を対象に実施しているとあったが、高校生にはどの程度、何回くらい講座を開催しているのか教えていただきたい。

(担当課)

・チラシの配布については出前講座や各種イベントなどで配布している。

・高校生の出前講座は、令和 7 年度は 1 回、卒業式の直前に実施。現在は 18 歳から成人となり、18 歳から様々な契約が自分の責任でできる。高校卒業して社会に出たとき

に自分たちが契約するということの責任の重みや、それに対してどのようなことを考えなければいけないのかということを知周知するために行っている。

(G 委員)

・障害を持っている方に関わるケースが多いが、知的障害の方や精神疾患の方で判断力がそのとき落ちているとトラブルになっていても気づかなかったり、気づけなかったりする。そういった障害の関係の支援者にも周知していただけると相談者と同行したときに本当に助かる。ぜひ周知いただけるとありがたい。

(G 委員)

・テレビで特殊詐欺を取り上げられていたが、警察を語ったり、若い人たちが SNS でうまく誘導されて詐欺にあってしまう被害にあってしまうたりしている。高齢者だけではなく色々な人たちに教育が必要であるように感じた。

・現実で起きている被害を踏まえながらどんな教育をしていくのか、周知していくのかというところを教えていただきたい。

(担当課)

・若い人が SNS の誘導で被害にあうという事例をご紹介いただいた。高齢の方の場合は家にかかってくる電話で詐欺にあうパターンが多いが、例えば市役所の電話番号も掛けるときと受けるときで番号が若干違うことから身構えて話される方もいる。

・一方で若い方は SNS での誘導などで詐欺にあってしまう場合もあるので、若い方は新聞や広報すわなど紙媒体で情報に接する機会が少ないので LINE などデジタルツールを使って発信していく必要がある。

・また、イベントなども若い方向けの周知方法などを検討して申し出ていただける、見ていただけるような取組を今後活動の中で検討していきたい。

(A 委員)

・課題のところで、複雑多様化する消費者問題に的確に対応するための消費生活相談体制の充実強化、地域の見守りネットワークの強化、見守り活動を展開するための体制整備の推進と書かれているが、要するに要員が足りないということか。

(担当課)

・現在消費生活相談員含めて 3 名で対応しているが、これからの体制の中での課題ということで捉えていただければ。

・高齢化や社会的弱者の方たちの支援という面で、3 名でこれから対応していくのか、先ほど G 委員からお話があったような障害のある方などの対応を横の連携をしながら、どのように取り組んでいくかという点が課題と考えている。

(A 委員)

・3 人で全てを相談にのっていくのはなかなか難しいかと思うが、社会的弱者の方々から寄せられる相談をどう対応していくのかというところ。民生委員児童委員や成年

後見センターからの協力を得なくてはならない。全市的に高齢者や子どもたちと接触する部分に対して協力を仰ぐ態勢を取っていかざるを得ないのではないかと思う。

(担当課)

- ・確かに全市的な取り組みというところが必要。
- ・5月の消費生活月間に合わせ市役所の中の掲示板で周知をしたが毎年1回というところもありなかなか難しい。様々な部署の職員がいるためそれぞれが掴んだ情報や前兆などについてできるだけ早めに相談をしていただいて、トラブルに発展する前に芽を摘み取っていけるような体制整備を進めていきたい。

(H 委員)

- ・電話番号の頭に8が付く電話がかかってきて、おそらく外国からだと思うが、怖いので息子に相談して切った。
- ・年齢が上がってくると分からないこともあり、色々なところに目を向けて勉強していかなければならないと感じた。

(担当課)

- ・海外からの国際電話については、申請が必要になるが、電話会社や警察署で相談すると国際電話の受付を止めるようなサービスもあるためそちらについても周知を図っていきたい。

(宮坂委員長)

- ・担当課による事業の説明を受けて、「A現状のまま継続」を、この委員会としての評価としてよろしければ挙手をお願いします。

※《挙手多数》

- ・ありがとうございます。担当課の効果検証結果どおりとします。

事業4 土地開発公社健全化事業

(宮坂委員長)

- ・事業4「土地開発公社健全化事業」について、担当課からご説明をお願いいたします。

《資料4を基に担当課より説明》

(宮坂委員長)

- ・ありがとうございます。この事業についてご質問ご意見等ございますでしょうか。

(F 委員)

- ・用地保有が長期化しており、簿価が上昇しているというのは、例えば公社が抱えている期間の資金調達コストなどが簿価に乗ってくるということか。
- ・なぜ簿価が上昇したのかよくわからない。

(担当課)

・資金として民間の金融機関などから借入れを行っている。その借入金については利息がついていくが、それが簿価に反映されていき、長期間持っていることでどんどん上乗せされていくような仕組みになっている。

(F 委員)

・一般感覚的には PL で経費を落としていくというイメージだが、PL には影響させず経費がそのまま資産に積み重なっていくということか。

・今回の事業は公社から市が買い上げるという趣旨の政策であるので評価については構わないが、簿価と時価に非常に乖離があり、公社の財政は健全化するかもしれないが諏訪市から見たときどうなのか。

・この土地に関し買い戻した土地に関しては市が必要な土地であり決して塩漬けされている不良在庫というわけではなく、市が絶対的に使う土地ということで良いか。

(担当課)

・市が必ず必要になる土地を買い戻して市で活用していく。

(事務局)

・公社で先行取得して最終的に諏訪市の一般会計で引き取る仕組み。

・必要だと思って買った土地も事業計画の見直しなどで使わなくなった土地もある。

駐車場で貸すなどして使うようにしているが、土地の価格の借入れは全部簿価に乗ってくるので本当に乖離が大きい。特にバブル期以前に買った土地をいくつか保有したままだったが、一般会計の財政運営に支障がない大体 2 億円程度ずつ買い取っていくという公社健全化計画を作って健全化を図っている。非常に厳しい事業でやらざるを得ないが、最終的に諏訪市の土地となり有効活用していく部分も当然ある。

・現在大きく残っている土地は東バル跡地と駅の西口というこれから整備を行っていくような場所。計画的に買い取っていき、残りが約 30 億円弱くらいになっているという状況。

(F 委員)

・市が土地を持ってしまうと固定資産税が入らないので、可能な限り市の財政を楽にするために損切りをして、その後は固定資産税で回復するぐらいの覚悟が必要ではないかと思った次第。

(E 委員)

・買い取る際にその都度内入れという形でやるのか、それとも所有権を移転して割賦で返していくという形をとっていくのか、その都度分筆するのか伺いたい。

(事務局)

・分割して分筆して、一つ一つ諏訪市の名義に変えていっている。

(E 委員)

・一括で分割払いみたいな形ではなく、その都度分割してその部分を所有するということか。

・公社と市が両方で持っているような形になるわけで、市で計画をしたとしてもなかなか計画が進まないのでは。

・一括で割賦返済のような形は取れないのか。

(事務局)

・それも可能。

・一括借入れをし、諏訪市の名義に全部変えそれをローンのように借金で返していくという方法も当時確かにあった。そのとき岡谷市や茅野市は公社を解散させて財産を全部市で引き取り、割賦いわゆるローンで返していくというやり方をとった市町村もある。諏訪市も当時検討したが借りる利息と公社で持っていて一時的に借り入れる金利差が一時的に借りる場合でも安かった。

・2億円ずつを分割して買った方がトータルの利息が少なくなると試算して、一括借入をやめたという経過がある。

(E 委員)

・土地の有効利用はされるが、首が締まってしまうのでは。

(事務局)

・確かに一旦その土地を全部引き取れるので諏訪市の事業的には良いが、全部引き取ったとしても、それで一気に事業化する財政的な能力が諏訪市にはなかった。一旦は分割で買うという選択をして今買い取っている。ただしイベントひろばの整備や駅西口の整備を行う際には土地開発公社がまだ持っているので、事業をやるときには当然借り入れをして一気に引き取る。

(宮坂委員長)

・担当課による事業の説明を受けて、「A 現状のまま継続」をこの委員会としての評価としてよろしければ挙手をお願いします。

(D 委員)

・予定調和で評価 A になるだろうが、大きなものを背負ってきれいにしているだけという気がすごくする。早いところ結論出さないと大変なことになるのでは。

これから金利が上がるっていうのは誰も思っているところ。この事業が A であると外部評価委員が言ったというのがとても嫌な気がして手を挙げられなかった。

(事務局)

・いわゆる土地神話みたいなものがあり過去には土地を持っていれば何とかなるといったところで買った部分は確かにある。

・おっしゃるとおり今はただ買い取っているだけなので、どこかのタイミングで公社を解散するなりの形をとり、一気に引き取るというやり方も当然できる。

・やはりこれから金利がかなり上がってくる状況でもあり、検討の余地がある時期と捉えている。第3期の健全化計画で2億円ずつ買っていくこととしているが、どこかのタイミングで金利との兼ね合いを踏まえて、決断しなくてはならない場面があると

思っている。もしくは事業化が見えてきたときには、先行して全部買ってしまうというやり方も当然ありますので、その辺りはご理解いただきたいと思う。

・我々もタイミングを見計らいながら取得するということは検討しなくてはならないと思っている。

(D 委員)

・ぜひそういうことを一文入れておいていただきたい。

(E 委員)

・健全化計画を立てているわけなので、D 委員の言ったように健全化の選択肢として一文を足し、計画自体は継続していってもらいたい。

(F 委員)

・事業名は土地開発公社健全化。土地開発公社の健全化にはなっているので分けて考えなくてはならない。

(事務局)

・次のステップとして内部組織にはなるが内部検証委員会の中で、外部検証委員会で検証した4事業を報告する。

・担当課の評価、外部検証委員会での評価、外部検証委員会でいただいた意見を内部検証委員会で情報共有を図っていく。

・土地開発公社については、事業化できるような形になれば一気に買い取りを進め、今残っているのが西口やイベントひろばなので、事業化する際には、公社のまま事業を進めるということにはならないので、そこで一気に買い取り進めるような形になる。

・そのときにやはりどうしても公社から買い取るための資金を市の方で用意しなければならぬので、当然大きな事業になれば起債を借りて事業を一気に進めていくということになる。そういうものがまだ進まない段階では、公社の負債をこれ以上上げるわけにはいかないので、2億円ずつ買い取るというところ。

・外部検証委員会のご意見も内部検証委員会の方で共有させていただくという形でご了承いただきたい。

(宮坂委員長)

・事業の説明を受けて、「A 現状のまま継続」をこの委員会としての評価としてよろしければ挙手をお願いします。

※《挙手多数》

・ありがとうございます。担当課の効果検証結果どおりとします。

・進行を事務局へお返しする。

5 その他

(※事務連絡なし)

6 閉会

(前田企画部長)

- ・ 貴重なご意見を多数いただきありがとうございました。
- ・ いただいた意見を庁内へ持ち帰り、各担当課を交えながら事業を進めていくにあたっての参考とさせていただく。
- ・ それでは令和8年度諏訪市総合計画外部検証委員会を閉会する。
- ・ 皆様お疲れ様でした。